

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【事業年度】	第36期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加 藤 悦 生
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 由比藤 一真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 由比藤 一真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	26,681,565	24,363,066	21,325,991	20,979,215	18,030,184
経常利益 (千円)	382,134	302,817	201,459	537,404	556,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	142,912	132,070	187,372	△345,826	315,203
包括利益 (千円)	149,618	128,927	191,510	△341,224	315,526
純資産額 (千円)	3,453,761	3,478,110	3,499,557	3,035,253	3,187,590
総資産額 (千円)	18,961,973	19,787,460	21,805,880	23,602,331	23,527,331
1株当たり純資産額 (円)	528.56	529.56	538.74	464.94	491.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	22.51	20.67	29.22	△53.90	48.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.28	20.48	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.74	17.16	15.84	12.74	13.51
自己資本利益率 (%)	4.28	3.91	5.47	△10.71	10.19
株価収益率 (倍)	28.74	27.58	16.53	—	12.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	631,338	312,430	767,650	1,281,050	△212,125
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△855,880	△1,624,875	△2,843,299	△584,169	△1,141,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	395,121	1,193,577	1,912,048	△551,275	773,124
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,812,585	1,695,015	1,528,819	1,675,485	1,105,366
従業員数 (人)	232	207	213	164	156
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(64)	(101)	(130)	(123)

- (注) 1. 第34期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	25,313,834	1,324,324	1,058,637	1,486,590	1,306,541
経常利益 (千円)	207,578	250,393	67,777	440,629	338,517
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	28,148	34,288	103,337	△419,577	167,347
資本金 (千円)	708,289	724,752	724,752	742,099	742,099
発行済株式総数 (株)	6,431,560	6,481,200	6,481,200	6,536,800	6,536,800
純資産額 (千円)	2,585,252	2,510,371	2,443,444	1,905,677	1,909,916
総資産額 (千円)	15,249,937	12,136,931	14,426,220	15,900,573	15,898,494
1株当たり純資産額 (円)	392.46	379.25	375.33	291.51	295.37
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	22	22
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(12)	(12)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.43	5.37	16.12	△65.39	25.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.38	5.32	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.38	20.04	16.68	11.86	12.01
自己資本利益率 (%)	1.11	1.39	4.21	△19.55	8.82
株価収益率 (倍)	146.05	106.15	29.97	—	23.69
配当性向 (%)	451.47	372.59	124.10	—	85.01
従業員数 (人)	183	35	39	33	36
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(6)	(3)	(5)	(5)	(6)
株主総利回り (%)	118.3	108.2	96.3	120.0	127.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	701	663	585	677	670
最低株価 (円)	557	480	483	474	585

(注) 1. 第34期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第35期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当会計年度の期首から適用しており、当会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2【沿革】

1988年4月	有限会社石田興業（1986年7月設立、本店所在地：名古屋市中川区野田、事業内容：建設業）の建築資材取扱部門が独立する形で、東新産業株式会社を設立。
1992年3月	特定建設工事業（建設工事業）許可取得。
1994年5月	東海デジタルフォンショップ（現ソフトバンクショップ）を開設し、移動体通信関連事業への本格的な展開を開始。
1998年1月	有限会社ティーティーエス（連結子会社）を100%出資会社として設立。
1998年3月	I D Oプラザ（現a uショップ）開設。
1998年4月	有限会社石田興業を100%子会社化。
1998年5月	本店を名古屋市中川区八田町に移転。
1999年5月	100%子会社である有限会社石田興業を吸収合併。
2000年1月	携帯電話向けに音声情報サービスの提供を開始。
2000年4月	株式会社トーシンに社名変更。
2000年7月	携帯電話を利用したインターネットコンテンツの提供を開始。
2000年10月	株式会社大阪証券取引所ナスダックジャパン市場（現東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）市場）に株式上場。
2001年5月	株式会社マジック（さくらアセットマネジメント株式会社）を100%子会社として設立。
2001年11月	タリーズコーヒージャパン株式会社とスペシャルティ・コーヒー店展開についてフランチャイズ契約を締結。
2001年12月	本社社屋を名古屋市中区栄へ移転。
2002年4月	有限会社ティーティーエスを清算。
2002年11月	タリーズコーヒージャパン株式会社とのフランチャイズ契約に基づく店舗を閉店。
2004年2月	フード事業 和風料理店「大黒屋善次郎」開設。
2004年5月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills YAGOTO」竣工。
2004年9月	フード事業 「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」開設。
2005年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills ARATAMA」竣工。
2005年9月	店舗ブランド「ケータイマーケットアズパーク店」開設。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社（現トーシンリゾート株式会社）を100%子会社として設立。
2006年1月	株式会社マジックをさくらアセットマネジメント株式会社に商号変更。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社をトーシンリゾート株式会社に商号変更。
2006年3月	トーシンリゾート株式会社が太郎門サービス株式会社より事業を譲受け、太郎門カントリー倶楽部をTOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseに名称変更して営業開始。 トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より富加カントリー倶楽部の運営を受託。
2006年8月	本店を名古屋市中区栄へ移転。
2006年12月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 桜本町EAST」竣工。
2007年2月	トーシンリゾート株式会社が伊勢高原リゾート株式会社より伊勢高原カントリークラブの事業を譲受け、営業開始。
2007年3月	伊勢高原カントリークラブをTOSHIN Lake Wood Golf Clubに名称変更。
2007年4月	トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より事業を譲受け、富加カントリー倶楽部をTOSHIN Golf Club Central Courseに名称変更して営業開始。
2007年7月	トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社ギャラック（破産管財人：中本和洋）より事業を譲受け、美濃カントリークラブをTOSHIN さくら Hills Golf Club に名称変更して営業開始。
2007年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 金山」竣工。
2008年1月	トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社津ゴルフ倶楽部（破産管財人：渡邊一平）より津ゴルフ倶楽部の不動産等の資産を取得。
2008年3月	津ゴルフ倶楽部をTOSHIN Princeville Golf Courseに名称変更して営業開始。
2009年4月	不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN.SAKURAビル」竣工。
2012年11月	さくらアセットマネジメント株式会社を清算。
2014年2月	TOSHIN Lake Wood Golf Clubを売却。
2015年7月	TOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseを売却。
2015年11月	不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN HONMACHIビル」竣工。
2016年9月	トーシンコーポレーション株式会社を子会社として設立。
2016年11月	不動産事業 賃貸ビル「TF広小路本町ビル」購入。
2018年2月	株式会社トーシンモバイルを子会社として設立。
2018年5月	会社分割を用いて持株会社体制へ移行。
2018年7月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsARAKO」竣工。
2018年8月	株式会社トーシンホールディングスに社名変更
2019年6月	リバーデールゴルフクラブを取得。

2019年 8 月	株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部の株式を100%取得。
2020年 2 月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNISHIKI Platinum Residence」竣工。
2022年 2 月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNAGOYA WEST」竣工。

3【事業の内容】

当社グループは、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸ビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 移動体通信関連事業

連結子会社の株式会社トーシンモバイルにおいて、主に次の事業を展開しております。

- ①各キャリア（各通信事業者）から仕入れた移動体通信機器等を当社直営店で新規・既存顧客へ直接販売する事業。
- ②各キャリアが提供する携帯電話サービス契約への加入取次をはじめ、各種サービス変更手続きの業務受託。
- ③販売代理店への移動体通信機器の卸売及び携帯電話サービス契約への加入取次、各種サービス変更手続きの業務委託。
- ④法人・事務所向営業及びサービス事業。

(2) 不動産事業

当社及び連結子会社のトーシンコーポレーション株式会社において、主に次の事業を展開しております。

- ①貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸事業。
- ②不動産販売事業。

(3) リゾート事業

当社及び連結子会社のトーシンリゾート株式会社、株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部において、主に次の事業を展開しております。

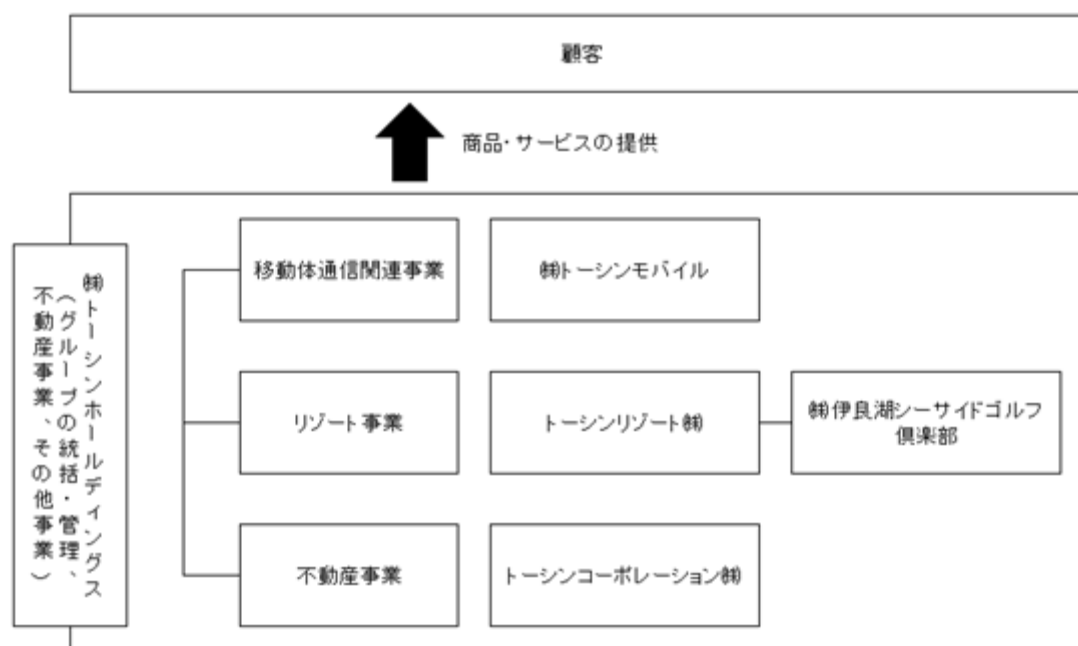
- ①ゴルフ場の運営管理。
- ②運営受託を対象とするゴルフ場の新規開拓。
- ③ゴルフ練習場の運営管理。

(4) その他

オリジナルゴルフ用品の販売や飲料水の販売等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーシンリゾート 株式会社(注1)	名古屋市中区	100,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
トーシンコーポレーション株式会社	名古屋市中区	10,000	不動産事業	90.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社トーシンモバイル(注2)	名古屋市中区	10,000	移動体通信関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	愛知県田原市	10,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証あり
(その他の関係会社) 株式会社ジェット	名古屋市中川区	10,000	資産運用業	被所有 34.2	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

(注) 2. 株式会社トーシンモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の移動体通信関連事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
移動体通信関連事業	68 (6)
不動産事業	4 (—)
リゾート事業	54 (113)
報告セグメント計	126 (119)
その他	3 (—)
全社(共通)	27 (4)
合計	156 (123)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社グループ内への出向者含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36 (6)	39.4	7.6	4,461,074

セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信関連事業	3 (－)
不動産事業	3 (－)
リゾート事業	6 (2)
報告セグメント計	12 (2)
その他	－ (－)
全社（共通）	24 (4)
合計	36 (6)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

移動体通信市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業などの多角化により当社グループのさらなる成長に取り組んでまいります。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、ソフトバンクショップ及びa uショップ、ワイモバイルショップ、UQモバイルショップの「専売店（キャリアショップ）」を中心に出店や新築・改装を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応でき、顧客満足を得られる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 不動産事業におきましては、賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営により、安定した収益確保を目指してまいります。
- ③ ゴルフ場の運営管理等のリゾート事業におきましては、複数のゴルフ場をオペレーションすることで、ノウハウの蓄積に努めております。今後は集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供し、売上・利益の拡大を図ってまいります。
- ④ 人材の確保・開発につきましては、新卒採用のほか、キャリア採用による即戦力補充に努めております。また独自の階層別研修のほか、研修業者による接遇訓練やマナー研修を採り入れながら、従業員の資質向上に努めております。当社では実力主義に基づく評価制度の浸透で、活力ある企業集団づくりを目指しております。
- ⑤ 一層のサービス向上を図るため、当社ソフトバンクショップ、a uショップ及びゴルフ場においては、継続的にお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承っており、サービスの改善や拡充に努めております。引き続き、お客様目線のサービスを継続してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 特定取引先への依存について

当社グループのおかれた経営環境は、移動体通信機器市場の成熟・競争激化により一段と厳しさを増しており、主要な事業である移動体通信関連事業の手数料収入等が、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社に依存しております。そのため、各通信事業者の経営施策によっては、予定した収益をあげられない可能性があります。

② 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次等を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。手数料収入の金額、支払対象期間、支払対象サービス、通話料金に対する割合等は、各通信事業者との契約内容及び条件等に基づいております。

今後、通信事業者の事業方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店計画について

ソフトバンクショップ、auショップ、ワイモバイルショップ及びUQモバイルショップの出店は、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の戦略に基づいて決定しております。出店の開設場所、規模、運営形態については、協議の上決定されることとなり、各通信事業者の戦略及び方針によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

④ 代理店契約について

当社グループは、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社と代理店契約を締結しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、受託業務の実績が一定期間を通じて著しく不振である等の理由により中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

⑤ 携帯番号継続利用制度について

2006年10月24日から実施された携帯番号継続利用制度（MNP＝モバイル・ナンバー・ポータビリティ）により、各通信事業者間の乗り換えが比較的容易となりましたが、当社はソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社が主力であるため、他の通信事業者への転出が高まった際は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報保護について

当社グループは、移動体通信関連事業、不動産事業、リゾート事業の各事業活動で個人情報を取り扱っております。不測の事態等により個人情報が流出等した場合、当社グループの信頼性の失墜や損害賠償請求等により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産や無形固定資産等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損処理により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 不動産事業について

以下に掲げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・季節について、物件引渡し時期の集中による四半期毎収益ボリュームの偏り。
- ・不動産法制等について、「金融商品取引法」「建築基準法」「都市計画法」等の大幅な変更。

⑨ リゾート事業について

以下に掲げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・ 景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・ 金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・ 季節について、当社想定外の気候の変化。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）拡大の影響を受け、雇用情勢や個人消費の減退が進み、企業収益を合わせて厳しい状況が続いております。コロナ新規感染者数は2021年8月をピークに一時収まったかのように見えてましたが、2022年1月以降再拡大し、広範囲に適用されたまん延防止等重点措置の下で経済活動は大きく制限を受け、先行きが不透明な状況は現在も続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、携帯ショップにおける新しい通信規格「5G」対応機種の販売促進、テナントビル及びマンションの稼働率の強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場での利用満足度の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高180億30百万円（前年同期比14.1%減）、営業利益5億95百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益5億56百万円（前年同期比3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億15百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失3億45百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランが提供されております。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、コロナの感染防止策を徹底しつつ、「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスの提案、スマートフォンを利用した決済サービスの提案、新料金プランの提案など顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は、157億4百万円、セグメント利益は、3億94百万円となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、コロナの拡大を受けてテナントビルやマンションの入居需要が例年に比べて落ち着いてはいるものの、不動産市場は底堅く推移しております。当社グループは、新規マンションの建設、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、的確な対応を進めております。

当連結会計年度における売上高は7億10百万円、セグメント利益は3億7百万円となりました。

（リゾート事業）

ゴルフ業界におきましては、コロナの影響を受け、一時的な利用者の減少はあったものの、回復基調で推移しております。若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人気が幅広く波及しており、ゴルフが世代を超え老若男女に親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は15億68百万円、セグメント利益は99百万円となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフレッスン施設、太陽光発電事業、ふるさと納税における返礼品の提供を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出14億22百万円や借入金返済による支出10億71百万円、長期借入金による収入20億57百万円により一部相殺され、税金等調整前当期純利益が4億51百万円（前年同期税金等調整前当期純損失4億65百万円）と増加し、前連結会計年度末に比べ5億70百万円減少し、当連結会計年度末には11億5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億12百万円（前年同期営業活動により得られた資金12億81百万円）となりました。これは主に役員退職慰労引当金の減少額9億75百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億41百万円（前年同期投資活動により使用した資金5億84百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14億22百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は7億73百万円（前年同期財務活動により使用した資金5億51百万円）となりました。これは主に長期借入による収入20億57百万円、長期借入金の返済による支出10億71百万円等によるものであります。

③仕入及び販売の実績

a.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	13,772,062	80.2
不動産事業	—	—
リゾート事業	124,943	136.8
その他	44,961	165.1
合計	13,941,967	80.6

- （注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	15,704,372	83.5
不動産事業	710,615	102.3
リゾート事業	1,568,180	110.9
その他	47,016	84.4
合計	18,030,184	85.9

- （注） 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソフトバンク株式会社	6,526,692	31.1	6,948,397	38.5
KDDI株式会社	5,309,290	25.3	5,864,152	32.5
株式会社オーレンジ	5,357,433	25.5	1,484,331	8.2

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a.売上高

移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産市況に左右されない最適な事業の構築、リゾート事業の収益基盤の強化等に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は180億30百万円（前年同期比29億46百万円減、14.1%減）となりました。

b.売上総利益

売上総利益率は21.8%（前連結会計年度17.3%）となり、差引売上総利益は39億32百万円（前年同期比3億5百万円増、8.4%増）となりました。

c.営業利益

売上総利益の増加により、営業利益は5億95百万円（前年同期比2百万円増、0.5%増）となりました。

d.経常利益

営業利益の増加に伴い経常利益は5億56百万円（前年同期比18百万円増、3.5%増）となりました。

e.親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果に加え、新株予約権戻入益、固定資産除却損を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は3億15百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失3億45百万円）となりました。

f.資産、負債及び純資産

当連結会計年度における総資産は、235億27百万円となり、前連結会計年度末と比べて75百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債は203億39百万円となり、前連結会計年度末と比べて2億27百万円の減少となりました。これは主に買掛金の減少によるものであります。

純資産は、31億87百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億52百万円の増加となり、自己資本比率13.5%となりました。

g.キャッシュ・フロー分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、建設予定の賃貸マンションの資金調達については、銀行融資を検討しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

2022年4月30日現在における主な販売代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社トーシン モバイル (子会社)	ソフトバンク株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。 ※委託業務遂行の対価として支払われる手数料は、ソフトバンク株式会社によって変更することが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業地域は、ソフトバンク株式会社が承認した地域のみにおいて、行うことが出来ることとなっております。	自 2002年11月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新
株式会社トーシン モバイル (子会社)	KDD I 株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。 ※委託業務遂行の対価として支払われる手数料は、KDD I 株式会社によって変更することが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業拠点は、KDD I 株式会社が承認した拠点のみにおいて、行うことが出来ることとなっております。	自 2002年4月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新

(2) 業務委託契約

当社は、下記のとおり当社が通信事業者から購入する移動体通信機器及び付属品を専売店において販売・その他サービスを提供する業務を再委託する契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社オーレンジ (ソフトバンクショップ17店舗 auショップ12店舗 ワイモバイルショップ1店舗 UQモバイルショップ1店舗)	ソフトバンク株式会社及びKDD I 株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	(ソフトバンクショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新 (auショップ) 開店日から3年契約以降1年毎の自動更新 (ワイモバイルショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新 (UQショップ) 開店日から1年契約以降1年毎の自動更新
株式会社キセキ (auショップ2店舗)	KDD I 株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	開店日から3年契約以降1年毎の自動更新
株式会社アラビア産業 (ソフトバンクショップ4店舗)	ソフトバンク株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	開店日から1年契約以降1年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式限度貸付
組成金額	31億円
契約締結日	2018年4月27日
契約期間	2018年4月27日～2045年6月30日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社十六銀行、株式会社大垣共立銀行、瀬戸信用金庫
財務制限条項	①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。 ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,306,109千円でありました。これをセグメント固有の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 移動体通信関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ソフトバンクショップ「名古屋サンロード」の出店において18,732千円の投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度では、名古屋市中川区の賃貸マンション「さくらHills NAGOYA WEST」の建設等により1,260,906千円の投資を実施しました。

(3) リゾート事業

当連結会計年度では、ゴルフ場メンテナンス用の機械導入等により、26,469千円の投資を実施しました。

(4) その他

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ビル (名古屋市中区)	不動産事業 全社資産	事務所	602,355	—	392,990 (505.14)	—	964	996,309	30 (3)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中川区他)	不動産事業	事務所 マンション	4,308,518	—	4,724,682 (11,265.52)	—	20	9,033,220	3 (—)
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中川区) 他愛知県13店舗、静岡県3店 舗、三重県2店舗	移動体通信関 連事業	店舗	38,592	—	—	—	0	38,592	3 (—)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他主要な賃借設備として次のものがあります。

賃借設備

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
a uショップ高畑 (名古屋市中川区)	移動体通信関連事業	店舗	182.60	6,855
ソフトバンクショップ高畑 (名古屋市中川区)	〃	〃	146.33	4,914

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

- ・トーシンリゾート株式会社
- ・トーシンコーポレーション株式会社
- ・株式会社トーシンモバイル
- ・株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOSHIN Golf Club Central Course (岐阜県加茂郡富加町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	97,675	2,054	871,193 (898,857.55)	87,771	246	1,058,939	13 (25)
TOSHIN さくら Hills Golf Club (岐阜県関市武芸川町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	133,558	5,132	658,467 (282,561.73)	1,504	1,703	800,364	14 (21)
TOSHIN Princeville Golf Course (三重県津市美里町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	88,316	5,355	742,042 (814,996.01)	4,406	5,559	845,678	17 (22)
伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部 (愛知県田原市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	701,444	489	419,848 (758,996.00)	362	12,417	1,134,560	12 (29)
リバーデルゴルフクラブ (愛知県春日井市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	56,626	630	416,281 (22,440.55)	—	269	473,806	3 (12)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中区他)	不動産事業	事務所 マンション	1,167,746	—	1,001,467 (1,367.56)	—	—	2,169,213	3 (—)
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中村区) 他愛知県1店舗、静岡県2 店舗、三重県1店舗	移動体通信関 連事業	店舗	80,367	—	—	5,130	2,478	87,975	63 (9)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 JASDAQ市場(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式 数100株
計	6,536,800	6,536,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年5月1日～ 2018年4月30日 (注)	42,820	6,431,560	14,430	708,289	14,430	846,806
2018年5月1日～ 2019年4月30日 (注)	49,640	6,481,200	16,463	724,752	16,463	863,270
2019年5月1日～ 2020年4月30日	—	6,481,200	—	724,752	—	863,270
2020年5月1日～ 2021年4月30日 (注)	55,600	6,536,800	17,347	742,099	17,347	880,617
2021年5月1日～ 2022年4月30日	—	6,536,800	—	742,099	—	880,617

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	10	62	8	11	5,759	5,853	—
所有株式数（単元）	—	939	1,096	24,891	615	54	36,466	64,061	121,700
所有株式数の割合（％）	—	1.46	1.71	38.94	0.96	0.08	56.84	100.00	—

(注) 1. 自己株式70,621株は、「個人その他」に700単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出二丁目162番地	2,172,400	33.60
石 田 信 文	名古屋市天白区	378,000	5.85
石 田 ゆ か り	名古屋市天白区	300,000	4.64
山 田 正 義	名古屋市中川区	270,000	4.18
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	195,489	3.02
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	144,000	2.20
山 田 月 子	名古屋市中川区	80,000	1.24
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 李家 輝)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	72,500	1.12
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目	72,000	1.11
中 根 秀 平	名古屋市千種区	43,840	0.68
計	—	3,728,229	57.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 70,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,344,500	63,445	—
単元未満株式	普通株式 121,700	—	—
発行済株式総数	6,536,800	—	—
総株主の議決権	—	63,445	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	70,600	—	70,600	1.1
計	—	70,600	—	70,600	1.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	690	435
当期間における取得自己株式	120	74

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	90	62	—	—
保有自己株式数	70,621	—	70,741	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、株主の皆様へ安定的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり22円の配当（うち中間配当12円）としております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために活用していきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年12月10日 取締役会決議	77,596	12
2022年6月10日 取締役会決議	64,661	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、重要性について十分に認識しており、経営は、高い倫理観・有言実行・迅速を第一義とするとともに、経営の透明性・公正性を高めるべく、法令遵守の強化と適時適切な情報開示に努めております。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

・取締役会

当社の取締役の員数は6名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち1名は社外取締役であります。また、監査役の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち4名は社外監査役であります。

取締役会は月1回定期的に開催しており、常勤、非常勤問わず、監査役も出席しております。取締役は、経営の基本方針に基づき、又、法令及び定款に違反のないよう審議しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営のチェックを行っております。

・監査役

当社の監査役は常勤監査役1名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。

・内部監査室

当社の内部監査業務は内部監査室（2名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及び各子会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施しております。

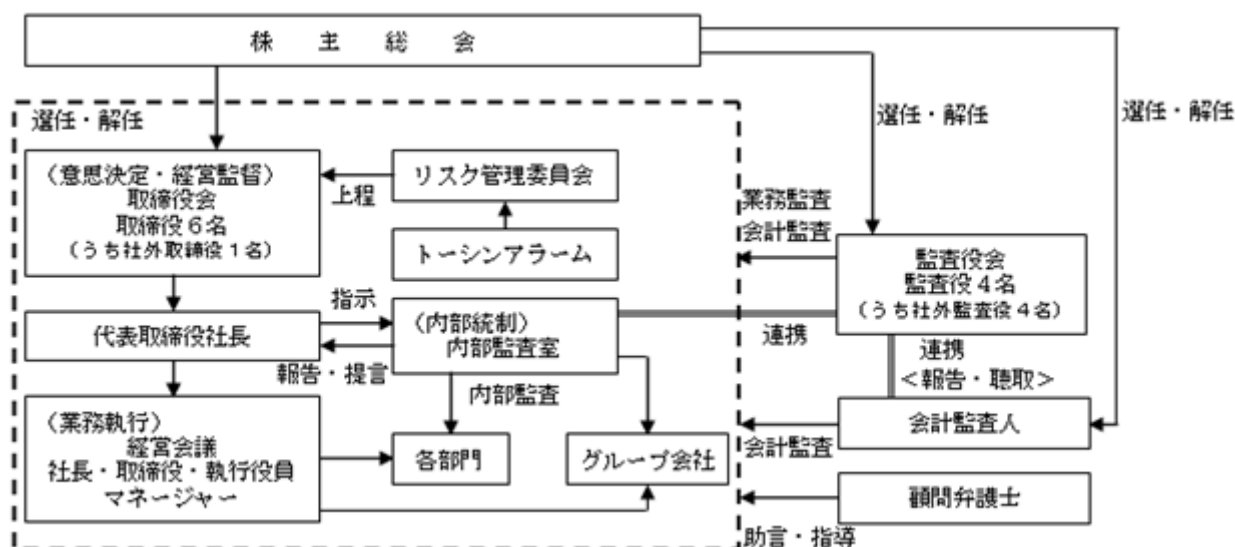
・会計監査人

当社の会計監査業務は監査法人東海会計社と監査契約を締結して当該監査を受けております。

・当該体制を採用する理由

業務執行を兼務する取締役の相互監視及び独立役員を含む専門性の高い監査役による経営監視体制は、健全かつ効率的な業務執行体制として最も実効性があり、有効に機能していると判断しているためであります。

・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムに関する基本的な考え方を次の通り定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として「トーシン行動指針」を定め、研修を実施し、実効化しております。

(2) 当社及び当社グループ各社における法令遵守の観点からこれに反する行為を早期に発見し是正するため、グループ従業員を対象とした「内部通報制度」として「トーシンアラーム」を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並びに法令に基づき、担当部署及び責任者を定め、適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

トーシン・リスク管理委員会を設置する。この委員会はリスク管理を統括する組織として、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制を確保する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行えることを確保するための体制

取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要項目について審議及び決定を行い、必要に応じ適宜開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を実地監査する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独自性に関する事項

監査室を設置して、監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの人事評価及び任命は監査役会が行い、人の人事異動については常勤監査役の同意を得る。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

(2) 会社及びグループ各社の役職員が法令又は定款に違反する行為をし、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。

(3) 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、監査役と緊密な連携を保ち、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。

(2) 代表取締役社長及び取締役との定期的会合を開催し情報交換を行う。

(3) 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務諸表に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務諸表の信頼性と適正性を確保する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人が遵守すべき行動指針において、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって、業務を誠実かつ公正に遂行することを表明しており、反社会勢力や団体との関係は一切遮断し、不当要求に対しても毅然とした対応で臨み拒絶する。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、トーシン・リスク管理委員会を設置しております。この委員会はリスク管理を統括する組織として、個々のリスクの責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保しております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められているのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	加 藤 悦 生	1957年3月11日生	1989年6月 株式会社日本アドシステム設立 代表取締役(現任) 1998年3月 株式会社名古屋リビングエージェン シー設立 代表取締役 2016年2月 一般社団法人まちの活力創生協会設立 代表理事就任(現任) 2019年7月 当社社外監査役就任 2021年7月 当社社外監査役退任 2021年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	300
取締役 管理本部部長	石 田 ゆかり	1962年4月25日生	1986年7月 有限会社石田興業(1999年5月当社と 合併)設立、取締役就任 1988年4月 当社設立、取締役就任 1988年4月 当社取締役総務部GM 2001年7月 当社取締役総務部長 2007年4月 当社取締役財務部長 2009年7月 当社常務取締役財務部長 2012年7月 当社取締役財務部長 2018年7月 当社取締役管理本部部長(現任)	(注) 4	300,000
取締役 社長室長 管理本部部長	旭 萌 々 子	1982年6月16日生	2005年4月 当社入社 2013年11月 当社社長室部長 2014年7月 当社取締役就任 2014年7月 当社取締役社長室長兼総務部長 2018年7月 当社取締役社長室長兼管理本部部長 (現任)	(注) 4	14,800
取締役 管理本部部長	由 比 藤 一 真	1990年5月9日生	2013年4月 当社入社 2018年8月 当社管理本部経理財務課次長就任 2019年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社取締役管理本部部長(現任)	(注) 4	3,300
取締役	石 田 雅 文	1982年10月8日生	2007年4月 トーシンリゾート株式会社入社 2012年3月 中京クライスラー株式会社入社 2018年5月 中京クライスラー株式会社 ジープ岐阜ストアマネージャー 2022年5月 当社入社	(注) 1、4	-
取締役	阿 曾 克 彦	1944年8月8日生	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 1988年4月 ジェイアール東海バス株式会社取締役 1991年4月 同社 常務取締役 1992年4月 株式会社東海デジタルホン 常務取締 役 1999年8月 株式会社ジェイフォン東海 常務取締 役 2001年7月 中部国際空港株式会社 取締役 2007年7月 名古屋ステーション開発株式会社 代表取締役社長 2012年7月 ジェイアールセントラルビル株式会 社 常勤監査役 2013年6月 同社常勤監査役退任 2014年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿 部 満	1951年10月5日生	1975年4月 東海銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1986年6月 セントラル抵当証券株式会社出向 総務部課長 1990年2月 東海銀行神戸支店長代理 2000年4月 東海銀行事務企画部調査役 2002年7月 UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）藤が丘支店 次長 2004年11月 新東昭不動産株式会社入社 2017年8月 名古屋ロードサービス株式会社入社 2021年7月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	-
監査役	小 林 修 一	1950年11月1日生	1969年4月 株式会社鶴飼組（現株式会社ウカイ） 入社 1980年2月 一級建築士登録 2011年1月 コバヤシアーキテック設立 2012年2月 当社仮監査役就任 2012年7月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	鈴 木 真 司	1958年10月24日生	1991年4月 愛知県弁護士会 登録 長谷川法律事務所 入所 1997年4月 鈴木真司法律事務所設立 所長就任 2009年7月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
監査役	深 谷 隆 雄	1954年9月28日生	1985年9月 深谷孝雄税理士事務所開設 2009年3月 同所を閉所 2009年4月 森公利行政書士・税理士事務所に入所 2012年7月 同所を退所 2012年8月 深谷孝雄税理士事務所開設 2016年3月 同所を閉所 2016年4月 安井尚郎社会保険労務士・税理士事務所 入所 2019年3月 同所を退所 2019年3月 浅野高嗣税理士事務所入所 税務会計事業部 部長 2020年7月 当社監査役（就任）	(注) 5	-
計					318,400

(注) 1. 取締役石田雅文は、取締役管理本部部長石田ゆかりの長男であります。

2. 取締役阿曾克彦は、社外取締役であります。

3. 常勤監査役阿部満、監査役小林修一、鈴木真司、深谷隆雄は、社外監査役であります。

4. 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2020年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2021年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である阿曾克彦氏は、経営者としての豊富な経験等を有していることから、当社の社外取締役として、当社経営に対し有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資するよう職務を適切に遂行していただけると認識しております。なお、阿曾克彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社監査役は4名中4名が社外監査役であり、弁護士や税理士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

社外監査役である鈴木真司氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、鈴木真司法律事務所と取引利害関係はありません。

社外監査役である深谷隆雄氏は、税理士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると認識しております。また、会社関係、主要な取引先の出身者でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、浅野高嗣税理士事務所と取引利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査結果については、内部監査部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査役に対して会計監査報告会で報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査の状況

当社は常勤監査役1名非常勤監査役3名であり、税理士及び弁護士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

監査役は会社の意思決定を行う取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

監査役と会計監査人は、業務報告等の定期的な打合せを含め、適宜情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

なお、常勤監査役である阿部満氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有しております。

非常勤監査役である小林修一氏は、建築関連会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有しております。

また、非常勤監査役である鈴木真司氏は、弁護士の資格を有しており、法律関連の専門家として豊富な経験と専門的知見を有しております。

非常勤監査役である深谷隆雄氏は、税理士事務所へ所属しており、会計及び財務の専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
阿 部 満	12	12
鈴 木 真 司	12	12
小 林 修 一	12	12
深 谷 隆 雄	12	12

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は2名体制で、内部監査規程に基づき、必要な業務監査をするなど内部統制の充実に努めております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

監査法人東海会計社

(ロ) 継続監査期間

24年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

棚橋泰夫

塚本憲司

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,800	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,800	—	24,000	—

(ロ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬額は役位、在職期間における実績、社内バランス、会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

1. 当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保と維持、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としております。
2. 報酬の体系、水準に経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証します。
3. 業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、会社業績に応じて変動する業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等で構成しております。
4. 社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給するものとしております。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標である営業利益を反映した現金報酬とし、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に、賞与として一定の時期に支給するものとしております。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、ストックオプションを採用し、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に支給するものとなります。

(ニ) 基本報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位別に決定するものとしております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、定款または株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において各取締役の基本報酬の額および賞与額の決定とする。なお、ストックオプションについては、基本報酬月額及び株式公正価値をもとに、取締役会で取締役個人別の割当数を決定するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,434	63,434	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,650	4,650	—	—	—	1
社外役員	3,300	3,300	—	—	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（千円）				報酬等の総額 （千円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
石田 信文	－	提出会社	30,000	－	－	－	30,000
	代表取締役	株式会社トーシン モバイル	90,000	－	－	－	90,000

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、業務提携、販路拡大など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもとに毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められてない株式がある場合は、適時・適切に売却しております。

(ロ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	14	56,857

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11,486	業界動向の把握、取引関係の強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,500	15,500	金融機関との安定的取引に資するため	無
	11,691	8,959		
(株)ベルパーク	7,200	2,400	業界動向の把握	無
	13,608	15,072		
(株)サカイホールディングス	3,000	3,000	業界動向の把握	有
	1,863	1,962		
(株)プロトコーポレーション	4,800	4,800	業界動向の把握	無
	4,900	5,577		
(株)モスフードサービス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	2,978	2,992		
(株)ゲオホールディングス	1,600	1,600	業界動向の把握	無
	2,006	1,812		
KDDI(株)	600	600	取引関係の強化を図るため	無
	2,601	1,983		
日本マクドナルドホールディングス(株)	300	300	業界動向の把握	無
	1,545	1,497		
(株)木曽路	500	500	業界動向の把握	無
	1,032	1,147		
日本電信電話(株)	400	400	業界動向の把握	無
	1,538	1,102		
(株)クロップス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	986	827		
ソフトバンクグループ(株)	1,600	—	取引関係の強化を図るため	有
	8,430	—		
日本航空(株)	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	2,151	2,321		
(株)TSIホールディングス	5,000	—	業界動向の把握	無
	1,525	—		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年5月1日から2022年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部機関が開催する会計基準等のセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,576,367	※1 2,734,978
売掛金	2,503,176	2,681,904
商品及び製品	432,561	276,750
原材料及び貯蔵品	19,211	22,074
その他	212,337	108,339
流動資産合計	6,743,653	5,824,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,062,154	10,103,330
減価償却累計額	△2,782,667	△3,067,531
建物及び構築物（純額）	※1 6,279,487	※1 7,035,798
土地	※1 9,317,205	※1 9,537,612
リース資産	337,103	337,489
減価償却累計額	△189,999	△221,868
リース資産（純額）	147,103	115,620
建設仮勘定	201,080	58,140
その他	599,958	607,134
減価償却累計額	△528,272	△542,088
その他（純額）	71,686	65,046
有形固定資産合計	16,016,563	16,812,218
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産		
投資有価証券	55,253	66,857
長期貸付金	53,906	49,277
敷金及び保証金	184,005	189,967
繰延税金資産	329,925	273,124
その他	62,549	157,617
投資その他の資産合計	685,640	736,844
固定資産合計	16,852,751	17,699,610
繰延資産		
社債発行費	5,926	3,672
繰延資産合計	5,926	3,672
資産合計	23,602,331	23,527,331

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,590,390	1,905,743
短期借入金	※1 4,300,000	※1 4,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 869,865	※1 1,074,701
1年内償還予定の社債	—	200,000
未払金	394,524	473,032
リース債務	113,754	72,934
未払法人税等	128,583	65,637
賞与引当金	33,800	45,362
その他	336,434	※3 906,691
流動負債合計	8,767,352	9,044,102
固定負債		
社債	700,000	500,000
長期借入金	※1, ※2 8,281,157	※1, ※2 9,061,401
リース債務	170,645	141,898
繰延税金負債	472,371	466,120
退職給付に係る負債	29,557	28,072
役員退職慰労引当金	1,102,608	127,374
資産除去債務	22,694	23,344
デリバティブ債務	59,377	42,048
その他	961,314	905,379
固定負債合計	11,799,725	11,295,637
負債合計	20,567,078	20,339,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	1,410,234	1,583,169
自己株式	△48,646	△49,019
株主資本合計	2,984,305	3,156,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,363	22,445
その他の包括利益累計額合計	22,363	22,445
新株予約権	20,548	—
非支配株主持分	8,036	8,278
純資産合計	3,035,253	3,187,590
負債純資産合計	23,602,331	23,527,331

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	20,979,215	※1 18,030,184
売上原価	17,352,332	14,097,328
売上総利益	3,626,883	3,932,856
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	774,384	808,480
減価償却費	348,598	376,178
賞与引当金繰入額	33,800	45,362
退職給付費用	4,935	5,185
役員退職慰労引当金繰入額	30,595	24,766
地代家賃	216,787	230,091
人材派遣費用	288,382	422,425
その他	1,336,742	1,425,002
販売費及び一般管理費合計	3,034,226	3,337,492
営業利益	592,657	595,363
営業外収益		
受取利息	199	225
受取配当金	1,812	1,717
デリバティブ評価益	7,722	17,328
為替差益	1,060	10,201
その他	39,147	31,699
営業外収益合計	49,941	61,172
営業外費用		
支払利息	97,656	95,800
支払手数料	20	18
その他	7,517	4,668
営業外費用合計	105,194	100,486
経常利益	537,404	556,049
特別利益		
固定資産売却益	※2 350	※2 5,671
投資有価証券売却益	8,184	—
新株予約権戻入益	13,379	20,548
受取保険金	63,710	—
特別利益合計	85,624	26,219
特別損失		
固定資産売却損	※3 5,245	—
固定資産除却損	※4 10,961	※4 131,004
役員退職慰労引当金繰入額	1,072,013	—
特別損失合計	1,088,219	131,004
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△465,189	451,264
法人税、住民税及び事業税	122,665	85,305
法人税等調整額	△241,741	50,513
法人税等合計	△119,075	135,818
当期純利益又は当期純損失(△)	△346,114	315,445
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△288	241
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△345,826	315,203

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△346,114	315,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,889	81
その他の包括利益合計	※ 4,889	※ 81
包括利益	△341,224	315,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△340,936	315,285
非支配株主に係る包括利益	△288	241

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,752	863,270	1,897,135	△48,385	3,436,772
当期変動額					
新株の発行	17,347	17,347			34,694
剰余金の配当			△141,054		△141,054
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△345,826		△345,826
自己株式の処分			△20	97	77
自己株式の取得				△359	△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,347	17,347	△486,900	△261	△452,467
当期末残高	742,099	880,617	1,410,234	△48,646	2,984,305

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,474	17,474	36,985	8,325	3,499,557
当期変動額					
新株の発行					34,694
剰余金の配当					△141,054
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△345,826
自己株式の処分					77
自己株式の取得					△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,889	4,889	△16,437	△288	△11,836
当期変動額合計	4,889	4,889	△16,437	△288	△464,304
当期末残高	22,363	22,363	20,548	8,036	3,035,253

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	742,099	880,617	1,410,234	△48,646	2,984,305
当期変動額					
新株の発行	—	—			—
剰余金の配当			△142,264		△142,264
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			315,203		315,203
自己株式の処分			△4	62	57
自己株式の取得				△435	△435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	172,934	△372	172,562
当期末残高	742,099	880,617	1,583,169	△49,019	3,156,867

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,363	22,363	20,548	8,036	3,035,253
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△142,264
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					315,203
自己株式の処分					57
自己株式の取得					△435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	81	△20,548	241	△20,224
当期変動額合計	81	81	△20,548	241	152,337
当期末残高	22,445	22,445	—	8,278	3,187,590

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△465,189	451,264
減価償却費	348,598	376,178
繰延資産償却額	2,254	2,254
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,826	11,562
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,015	△1,485
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,102,608	△975,234
受取利息及び受取配当金	△2,011	△1,943
支払利息	97,656	95,800
固定資産売却損益(△は益)	4,895	△5,671
固定資産除却損	10,961	131,004
為替差損益(△は益)	△1,060	△10,201
デリバティブ評価損益(△は益)	△7,722	△17,328
新株予約権戻入益	△13,379	△20,548
受取保険金	△63,710	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△8,184	—
売上債権の増減額(△は増加)	△478,859	△178,728
棚卸資産の増減額(△は増加)	56,028	152,946
その他の資産の増減額(△は増加)	△11,794	56,104
仕入債務の増減額(△は減少)	479,919	△684,646
未払金の増減額(△は減少)	143,225	72,001
未払消費税等の増減額(△は減少)	201,084	△17,204
その他の負債の増減額(△は減少)	△6,250	521,690
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	17,333	9,581
その他	7,230	5,071
小計	1,412,822	△27,530
利息及び配当金の受取額	2,011	1,943
利息の支払額	△97,600	△93,592
法人税等の支払額	△36,181	△140,373
法人税等の還付額	—	47,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281,050	△212,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	52,108	271,269
有形固定資産の取得による支出	△673,209	△1,422,082
有形固定資産の売却による収入	42,402	31,146
投資有価証券の取得による支出	△2,498	△11,486
投資有価証券の売却による収入	17,000	—
資産除去債務の履行による支出	—	△549
敷金及び保証金の差入による支出	△4,986	△10,652
敷金及び保証金の回収による収入	7,275	4,690
保険積立金の積立による支出	△22,262	△3,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△584,169	△1,141,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	250,000	—
長期借入れによる収入	250,000	2,057,000
長期借入金の返済による支出	△863,704	△1,071,920
リース債務の返済による支出	△78,777	△69,567
新株予約権の行使による株式の発行による収入	31,636	—
配当金の支払額	△140,148	△142,009
その他	△281	△377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△551,275	773,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,060	10,201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	146,665	△570,119
現金及び現金同等物の期首残高	1,528,819	1,675,485
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,675,485	※ 1,105,366

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーシンリゾート株式会社

トーシンコーポレーション株式会社

株式会社トーシンモバイル

株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社プラチナム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
トーシンコーポレーション株式会社	10月31日 ※
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	10月31日 ※

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品

移動体通信機器

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

その他の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

每期均等償却をしております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（４）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（６）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

主に顧客に対しスマートフォンの販売、並びに通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、連結子会社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

また、商品販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

（不動産事業）

当社及び連結子会社の所有する賃貸不動産において、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準13号）に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって賃料を収受し、収益として認識しております。

（リゾート事業）

約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に収受する金額で収益を認識しております。

ゲストフィー、キャディフィー、レストラン収入等は顧客がゴルフ場及びゴルフ練習場、レストランを利用した時点で収益を認識しております。

年会費は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため期間案分により収益を認識しております。

（７）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	16,016,563	16,812,218
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	150,547	150,547

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、移動体通信事業に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的に値引と判断されるものについては、売上高から減額する方法に変更いたしました。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,615,642千円減少し、売上原価は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「人材派遣費用」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,625,125千円は、「人材派遣費用」288,382千円、「その他」1,336,742千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40,207千円は、「為替差益」1,060千円、「その他」39,147千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
定期預金	220,000千円	180,000千円
建物及び構築物	4,833,725千円	5,497,332千円
土地	7,053,380千円	7,053,380千円
計	12,107,106千円	12,730,713千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
短期借入金	1,479,488千円	1,594,673千円
1年内返済予定の長期借入金	529,964千円	649,891千円
長期借入金	7,724,570千円	8,133,300千円
計	9,734,022千円	10,377,864千円

※ 2 シンジケートローン

前連結会計年度 (2021年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 3,007,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当連結会計年度 (2022年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 2,883,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

※ 3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
契約負債	52,719千円
計	52,719千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
リース資産	350千円	2,924千円
その他	一千円	2,747千円
計	350千円	5,671千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他	5,245千円	一千円
計	5,245千円	一千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
建物及び構築物	10,264千円	131,004千円
その他	697千円	一千円
計	10,961千円	131,004千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,230千円	117千円
組替調整額	△8,184	—
税効果調整前	7,045	117
税効果額	△2,155	△35
その他有価証券評価差額金	4,889	81
その他の包括利益合計	4,889	81

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	6,481,200	55,600	—	6,536,800
合計	6,481,200	55,600	—	6,536,800
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	69,541	620	140	70,021
合計	69,541	620	140	70,021

(注) 1. 発行済株式の総数の増加55,600株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加620株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少140株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	20,548
合計		—	—	—	—	—	20,548

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月8日 取締役会	普通株式	64,116	10	2020年4月30日	2020年7月15日
2020年12月7日 取締役会	普通株式	76,937	12	2020年10月31日	2021年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月7日 取締役会	普通株式	64,667	利益剰余金	10	2021年4月30日	2021年7月15日

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,536,800	—	—	6,536,800
合計	6,536,800	—	—	6,536,800
自己株式				
普通株式（注）1, 2	70,021	690	90	70,621
合計	70,021	690	90	70,621

（注）1. 自己株式の株式数の増加690株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月7日 取締役会	普通株式	64,667	10	2021年4月30日	2021年7月15日
2021年12月10日 取締役会	普通株式	77,596	12	2021年10月31日	2022年1月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	64,661	利益剰余金	10	2022年4月30日	2022年7月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	3,576,367千円	2,734,978千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,900,881千円	△1,629,612千円
現金及び現金同等物	1,675,485千円	1,105,366千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

リゾート事業における機械及び装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本社管理部門における車両運搬具及びリゾート事業における工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の変動を把握しております。

長期貸付金は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、敷金保証金は出店に伴うものであり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金については、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち45.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年4月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（※2）			
その他有価証券	55,253	55,253	—
(2) 長期貸付金	53,906	53,361	△545
資産計	99,159	98,614	△545
(1) 社債			
① 1年内返済予定の社債	—		
② 社債	700,000		
社債 計	700,000	697,806	△2,193
(2) 長期借入金			
① 1年内返済予定の長期借入金	869,865		
② 長期借入金	8,281,157		
長期借入金 計	9,151,022	9,185,567	34,545
(3) リース債務			
① リース債務（流動負債）	113,754		
② リース債務（固定負債）	170,645		
リース債務 計	284,400	280,575	△3,824
負債計	10,135,422	10,163,948	28,527
デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(59,377)	(59,377)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

（※1）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前連結会計年度(千円) (2021年4月30日)
非上場株式	10,000

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

区 分	前連結会計年度(千円) (2021年4月30日)
(1) 敷金及び保証金	165,193
(2) 受入敷金保証金	294,760

これらについては、市場価格がなく、入居から退去までの預託期間を算定する事が困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難である為、時価の対象としておりません。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	56,857	56,857	—
(2) 長期貸付金	49,277	52,652	3,375
資産計	106,135	109,510	3,375
(1) 社債			
① 1年内返済予定の社債	200,000		
② 社債	500,000		
社債 計	700,000	695,430	△4,569
(2) 長期借入金			
① 1年内返済予定の長期借入金	1,074,701		
② 長期借入金	9,061,401		
長期借入金 計	10,136,102	10,132,169	△3,932
(3) リース債務			
① リース債務(流動負債)	72,934		
② リース債務(固定負債)	141,898		
リース債務 計	214,832	244,762	29,930
負債計	10,351,634	11,072,362	21,427
デリバティブ取引(※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(42,048)	(42,048)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(千円) (2022年4月30日)
非上場株式	10,000

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,576,367	—	—	—
売掛金	2,503,176	—	—	—
長期貸付金	—	18,516	20,044	15,346
合計	6,079,543	18,516	20,044	15,346

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,734,978	—	—	—
売掛金	2,681,904	—	—	—
長期貸付金	4,629	18,432	18,117	8,099
合計	5,421,511	18,432	18,117	8,099

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,300,000	—	—	—	—	—
社債	—	200,000	200,000	300,000	—	—
長期借入金	869,865	736,739	493,408	386,130	359,931	6,304,947
リース債務	113,754	61,446	31,003	26,470	23,302	28,423
合計	5,283,619	998,185	724,411	712,600	383,233	6,333,371

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,300,000	—	—	—	—	—
社債	200,000	200,000	300,000	—	—	—
長期借入金	1,074,701	669,604	562,326	536,127	536,127	6,757,215
リース債務	72,934	40,297	31,073	27,252	27,252	16,022
合計	5,647,635	909,901	893,400	563,379	563,379	6,773,238

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,857	—	—	66,857
資産計	66,857	—	—	66,857
デリバティブ取引				
金利関係	—	42,048	—	42,048
負債計	—	42,048	—	42,048

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	52,652	—	52,652
資産計	—	52,652	—	52,652
社債	—	695,430	—	695,430
長期借入金	—	10,132,169	—	10,132,169
リース債務	—	244,762	—	244,762
負債計	—	11,072,361	—	11,072,361

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（デリバティブ取引）

金利スワップの時価は取引先の金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

（長期貸付金）

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率（国債がマイナスの場合は、割引率をゼロとしております。）等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（社債、長期借入金、リース債務）

社債、長期借入金、リース債務（いずれも1年内に返済又は償還するものを含む）の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,932	20,531	32,401
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,932	20,531	32,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,321	2,498	△177
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,321	2,498	△177
合計		55,253	23,029	32,224

当連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,751	10,531	34,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,751	10,531	34,220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,106	13,984	△1,878
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,106	13,984	△1,878
合計		56,857	24,515	32,341

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1)株式	17,000	8,184	—
(2)債権			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	17,000	8,184	—

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	550,432	522,388	△59,377	7,722
合計		550,432	522,388	△59,377	7,722

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	522,388	494,344	△42,048	17,328
合計		522,388	494,344	△42,048	17,328

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	28,541
退職給付費用(千円)	4,935
退職給付の支払額(千円)	△3,920
制度への拠出額(千円)	—
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	29,557

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	29,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	29,557
退職給付に係る負債(千円)	29,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	29,557

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,935千円

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	29,557
退職給付費用(千円)	5,185
退職給付の支払額(千円)	△6,670
制度への拠出額(千円)	—
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	28,072

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	28,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	28,072
退職給付に係る負債(千円)	28,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	28,072

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 5,185千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
一般管理費の株式報酬費用	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
新株予約権戻入益	13,379	20,548

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社グループ従業員 181名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 499,700株
付与日	2016年8月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	自2016年8月16日 至2018年8月15日
権利行使期間	自2018年8月16日 至2021年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	373,600

	2016年ストック・オプション
権利確定	—
権利行使	—
失効	373,600
未行使残	—

②単価情報

	2016年ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	569
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	55

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	68,392千円	300,146千円
未払事業税	7,889千円	5,329千円
賞与引当金繰入超過額	10,915千円	14,606千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	10,156千円	10,156千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	7,101千円	7,344千円
退職給付に係る負債	9,668千円	9,148千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	337,439千円	38,981千円
減価償却超過額	31,012千円	39,955千円
その他	652千円	693千円
繰延税金資産小計	509,460千円	452,594千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△68,392千円	△57,500千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△73,007千円	△72,847千円
評価性引当額小計	△141,400千円	△130,413千円
繰延税金負債との相殺額	△38,134千円	△49,056千円
繰延税金資産合計	329,925千円	273,124千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,860千円	△9,896千円
資産除去債務に対する除去費用	△2,549千円	△2,594千円
特別償却準備金	△382千円	-千円
未実現損益	△25,342千円	△25,518千円
全面時価評価法の適用による評価差額	△471,280千円	△466,120千円
その他	△1,091千円	△11,047千円
繰延税金負債小計	△510,506千円	△515,176千円
繰延税金資産との相殺額	38,134千円	49,056千円
繰延税金負債合計	△472,371千円	△466,120千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	10,825	9,974	8,529	9,259	29,803	68,392
評価性引当金	10,825	9,974	8,529	9,259	29,803	68,392
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	9,974	8,529	9,259	11,732	260,649	300,146
評価性引当金	9,974	8,529	9,259	11,732	18,070	57,566
繰延税金資産（※2）	—	—	—	—	242,579	242,579

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2 税務上の繰越欠損金は、翌期以降において見込まれる課税所得により解消されるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上しているた め、記載を省略してお ります。	30.6%
永久に損金に算入されない項目		0.1%
永久に益金に算入されない項目		△1.4%
連結子会社との税率差異		2.0%
住民税均等割		0.6%
評価性引当額の増減		△2.4%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

移動体通信関連事業用店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	23,241千円	22,694千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,177千円	1,172千円
時の経過による調整額	27千円	26千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,752千円	△549千円
期末残高	22,694千円	23,344千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル及び賃貸マンションを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は277,697千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は307,438千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,162,110	10,927,673
期中増減額	765,563	1,011,562
期末残高	10,927,673	11,939,236
期末時価	13,061,515	14,013,059

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は愛知県常滑市の土地取得（647,082千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は名古屋市中川区八田町に建設していたマンションの竣工による建物（949,384千円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	移動体通信 関連事業	不動産事業	リゾート 事業	計	その他	合計
一定時点で移転される財	15,649,497	7,503	1,483,770	17,140,771	47,016	17,187,788
一定期間にわたり移転される財	54,875	—	84,409	139,284	—	139,284
顧客との契約から生じる収益	15,704,372	7,503	1,568,180	17,280,056	47,016	17,327,073
その他の収益	—	703,111	—	703,111	—	703,111
外部顧客への売上高	15,704,372	710,615	1,568,180	17,983,168	47,016	18,030,184

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の期首残高および期末残高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約資産	
期首残高	—
期末残高	—
契約負債	
期首残高	51,455
期末残高	52,719

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービスのうち、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、51,455千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は52,719千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、移動体通信機器等の販売、携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等を行う「移動体通信関連事業」、貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等を行う「不動産事業」及びゴルフ場の運営管理等を行う「リゾート事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,814,204	694,681	1,414,595	20,923,482	55,733	20,979,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	18,814,204	694,681	1,414,595	20,923,482	55,733	20,979,215
セグメント利益	452,009	277,697	54,043	783,750	2,252	786,002
セグメント資産	3,542,640	11,292,650	4,754,377	19,589,668	26,474	19,616,142
その他の項目						
減価償却費	22,984	208,731	88,569	320,285	1,970	322,255
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	2	0	2	5	—	5
支払利息	36,533	20,055	32,613	89,202	277	89,479
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	69,197	1,211,222	204,521	1,484,941	—	1,484,941

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフ施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,704,372	710,615	1,568,180	17,983,168	47,016	18,030,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,704,372	710,615	1,568,180	17,983,168	47,016	18,030,184
セグメント利益	394,237	307,438	99,424	801,099	8,989	810,089
セグメント資産	3,340,451	11,948,553	4,727,862	20,016,867	26,480	20,043,348
その他の項目						
減価償却費	23,893	226,532	92,196	342,621	1,970	344,591
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	1	0	2	4	—	4
支払利息	40,374	18,546	28,525	87,445	363	87,809
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	18,732	1,260,906	26,469	1,306,109	—	1,306,109

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,923,482	17,983,168
「その他」の区分の売上高	55,733	47,016
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	20,979,215	18,030,184

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	783,750	801,099
「その他」の区分の利益	2,252	8,989
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△248,597	△254,039
連結財務諸表の経常利益	537,404	556,049

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,589,668	20,016,867
「その他」の区分の資産	26,474	26,480
全社資産（注）	3,986,189	3,483,982
連結財務諸表の資産合計	23,602,331	23,527,331

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	320,285	342,621	1,970	1,970	25,401	30,646	347,657	375,237
受取利息	5	4	—	—	193	221	199	225
支払利息	89,202	87,445	277	363	8,176	7,990	97,656	95,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,484,941	1,306,109	—	—	36,043	100,257	1,520,984	1,406,366

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	6,526,692	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	5,309,290	移動体通信関連事業
株式会社オーレンジ	5,357,433	移動体通信関連事業

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	6,948,397	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	5,864,152	移動体通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石田信文	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 6.0	—	ストックオプション（注）	11,949	—	—
役員	石田ゆかり	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 4.6	—	ストックオプション（注）	11,949	—	—

（注）2016年8月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり純資産額	464円94銭	491円68銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△53円90銭	48円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	△345,826	315,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	△345,826	315,203
普通株式の期中平均株式数(株)	6,416,052	6,466,422
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年8月8日取締役会決議によるストックオプション(新株予約権の数 3,736個)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社トーシンホールディングス	第7回無担保社債	2017年 11月27日	300,000	300,000	年0.40	なし	2024年 11月27日
株式会社トーシンホールディングス	第8回無担保社債	2017年 11月27日	200,000	200,000	年0.36	なし	2022年 11月25日
株式会社トーシンホールディングス	第9回無担保社債	2018年 12月25日	200,000	200,000	年0.53	なし	2023年 12月25日
合計	—	—	700,000	700,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	300,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,300,000	4,300,000	0.660%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	869,865	1,074,701	0.824%	—
1年以内に返済予定のリース債務	113,754	72,934	1.748%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,281,157	9,061,401	0.579%	2023年5月1日～ 2045年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	170,645	141,898	1.748%	2023年5月1日～ 2029年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,735,422	14,650,934	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	669,604	562,326	536,127	536,127
リース債務	40,297	31,073	27,252	27,252

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,226,353	8,505,086	13,122,182	18,030,184
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	327,464	477,064	694,506	451,264
親会社株主に帰属する四半期純利 益金額(千円)	274,229	403,920	479,285	315,203
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.41	62.46	74.12	48.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	42.41	20.06	11.65	△25.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,946,234	※1 2,330,150
売掛金	※4 38,648	※4 26,285
商品及び製品	13,787	33,574
原材料及び貯蔵品	45	47
前払費用	34,836	40,998
未収入金	※4 839,207	※4 585,083
未収還付法人税等	—	46,200
その他	863	6,705
流動資産合計	3,873,624	3,069,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,050,536	※1 4,838,830
構築物	131,005	122,675
車両運搬具	6,902	494
機械及び装置	594	9,473
工具、器具及び備品	3,233	1,742
土地	※1 5,047,662	※1 5,233,992
リース資産	23,917	16,444
建設仮勘定	198,550	58,140
有形固定資産合計	9,462,403	10,281,793
無形固定資産		
借地権	111,500	111,500
電話加入権	2,329	2,329
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	113,829	113,829

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	55,253	66,857
関係会社株式	120,630	120,630
出資金	10	10
長期貸付金	53,906	49,277
関係会社長期貸付金	1,730,008	1,686,508
長期前払費用	8,730	104,165
敷金及び保証金	94,650	89,960
会員権	43,475	43,475
繰延税金資産	331,663	266,219
その他	6,462	3,048
投資その他の資産合計	2,444,790	2,430,153
固定資産合計	12,021,023	12,825,777
繰延資産		
社債発行費	5,926	3,672
繰延資産合計	5,926	3,672
資産合計	15,900,573	15,898,494
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,224	13,866
短期借入金	※1 4,250,000	※1 4,250,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 578,697	※1 793,533
1年内償還予定の社債	—	200,000
リース債務	17,447	11,847
未払金	※4 813,954	※4 728,149
未払法人税等	101,861	488
預り金	11,747	10,460
前受金	40,644	50,258
賞与引当金	11,500	14,200
その他	87,453	18,128
流動負債合計	5,915,531	6,090,932
固定負債		
社債	700,000	500,000
長期借入金	※1, ※2 5,293,297	※1, ※2 6,351,931
リース債務	8,482	6,563
退職給付引当金	6,031	6,267
役員退職慰労引当金	1,102,608	127,374
受入敷金保証金	308,613	328,547
資産除去債務	18,592	18,066
デリバティブ債務	59,377	42,048
その他	582,363	516,846
固定負債合計	8,079,363	7,897,644
負債合計	13,994,895	13,988,577

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金		
資本準備金	880,617	880,617
資本剰余金合計	880,617	880,617
利益剰余金		
利益準備金	54,942	54,942
その他利益剰余金		
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	38,753	63,831
利益剰余金合計	288,695	313,773
自己株式	△48,646	△49,019
株主資本合計	1,862,765	1,887,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,363	22,445
評価・換算差額等合計	22,363	22,445
新株予約権	20,548	—
純資産合計	1,905,677	1,909,916
負債純資産合計	15,900,573	15,898,494

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	※ 1,486,590	※ 1,306,541
売上原価	44,741	25,831
売上総利益	1,441,848	1,280,709
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	17,961	17,770
役員報酬	140,170	68,783
給料及び手当	137,176	161,423
賞与引当金繰入額	11,500	14,200
退職給付費用	713	893
地代家賃	130,240	129,230
減価償却費	200,849	221,187
役員退職慰労引当金繰入額	30,595	24,766
その他	※ 305,445	※ 308,740
販売費及び一般管理費合計	974,651	946,996
営業利益	467,196	333,713
営業外収益		
受取利息	※ 31,245	※ 30,564
受取配当金	1,811	1,717
デリバティブ評価益	7,722	17,328
その他	11,856	38,285
営業外収益合計	52,636	87,896
営業外費用		
支払利息	72,771	73,937
社債利息	4,149	4,786
その他	2,282	4,367
営業外費用合計	79,203	83,092
経常利益	440,629	338,517
特別利益		
固定資産売却益	—	5,671
投資有価証券売却益	8,184	—
新株予約権戻入益	13,379	20,548
受取保険金	63,710	—
特別利益合計	85,274	26,219

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
特別損失		
固定資産売却損	5,245	—
固定資産除却損	11,243	131,004
役員退職慰労引当金繰入額	1,072,013	—
特別損失合計	1,088,501	131,004
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△562,597	233,732
法人税、住民税及び事業税	99,143	977
法人税等調整額	△242,164	65,407
法人税等合計	△143,020	66,384
当期純利益又は当期純損失 (△)	△419,577	167,347

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	724,752	863,270	863,270	54,942	195,000	599,405	849,347	△48,385	
当期変動額									
新株の発行	17,347	17,347	17,347						
剰余金の配当						△141,054	△141,054		
当期純利益又は当 期純損失（△）						△419,577	△419,577		
自己株式の処分						△20	△20	97	
自己株式の取得								△359	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	17,347	17,347	17,347	—	—	△560,651	△560,651	△261	
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	38,753	288,695	△48,646	

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,388,985	17,474	17,474	36,985	2,443,444
当期変動額					
新株の発行	34,694				34,694
剰余金の配当	△141,054				△141,054
当期純利益又は当 期純損失（△）	△419,577				△419,577
自己株式の処分	77				77
自己株式の取得	△359				△359
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		4,889	4,889	△16,437	△11,548
当期変動額合計	△526,219	4,889	4,889	△16,437	△537,767
当期末残高	1,862,765	22,363	22,363	20,548	1,905,677

当事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	38,753	288,695	△48,646	
当期変動額									
剰余金の配当						△142,264	△142,264		
当期純利益又は当 期純損失（△）						167,347	167,347		
自己株式の処分						△4	△4	62	
自己株式の取得								△435	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	25,078	25,078	△372	
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	195,000	63,831	313,773	△49,019	

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,862,765	22,363	22,363	20,548	1,905,677
当期変動額					
剰余金の配当	△142,264				△142,264
当期純利益又は当 期純損失（△）	167,347				167,347
自己株式の処分	57				57
自己株式の取得	△435				△435
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		81	81	△20,548	△20,466
当期変動額合計	24,705	81	81	△20,548	4,238
当期末残高	1,887,471	22,445	22,445	—	1,909,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

每期均等償却をしております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(不動産事業)

当社の所有する賃貸不動産において「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃借人である顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、賃貸借期間にわたって賃料を収受し収益として認識しております。

(経営管理料、業務委託費)

子会社からの経営管理料、業務委託費においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	9,462,403	10,281,793
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	113,829	113,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化等により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の期首残高への影響もありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この結果、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
定期預金	25,000千円	25,000千円
建物	3,690,489千円	4,391,750千円
土地	3,652,594千円	3,652,594千円
計	7,368,084千円	8,069,344千円

上記の他、関係会社の借入金に対して定期預金（前事業年度195,000千円、当事業年度155,000千円）を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期借入金	1,479,488千円	1,594,673千円
1年内返済予定の長期借入金	288,796千円	408,723千円
長期借入金	4,894,210千円	5,541,330千円
計	6,662,494千円	7,544,726千円

※ 2 シンジケートローン

前事業年度（2021年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 3,007,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当事業年度（2022年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 2,883,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

※ 3 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 (2021年4月30日)		当事業年度 (2022年4月30日)	
トーシンリゾート㈱(借入債務)	1,002,850千円	トーシンリゾート㈱(借入債務)	838,692千円
トーシンリゾート㈱(リース債務)	41,575千円	トーシンリゾート㈱(リース債務)	21,100千円
トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,681,288千円	トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,602,896千円
㈱トーシンモバイル(リース債務)	7,685千円	㈱トーシンモバイル(リース債務)	5,717千円
㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リース債務)	69,639千円	㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リース債務)	62,023千円
計	2,803,037千円	計	2,530,428千円

※ 4 金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年4月30日)		当事業年度 (2022年4月30日)	
短期金銭債権	723,342千円	短期金銭債権	596,357千円
短期金銭債務	734,096千円	短期金銭債務	612,123千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	918,115千円	726,900千円
その他の営業取引高	325千円	1,028千円
営業取引以外の取引高	31,051千円	30,343千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年4月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	119,000
関連会社株式	1,630

当事業年度(2022年4月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	119,000
関連会社株式	1,630

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一千円	242,579千円
賞与引当金繰入超過額	3,519千円	4,345千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	10,156千円	10,156千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	5,689千円	5,529千円
退職給付引当金繰入超過額	1,845千円	1,918千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	337,439千円	38,981千円
減価償却超過額	24,651千円	21,624千円
その他	6,296千円	15千円
繰延税金資産小計	415,829千円	351,381千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△73,007千円	△72,847千円
繰延税金資産合計	342,821千円	278,534千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,860千円	△9,896千円
資産除去債務に対する除去費用	△1,297千円	△1,038千円
その他	一千円	△1,379千円
繰延税金負債合計	△11,158千円	△12,314千円
繰延税金資産の純額	331,663千円	266,219千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.3%
永久に益金に算入されない項目		△2.7%
住民税均等割		0.4%
評価性引当額の増減		△0.1%
その他		△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,050,536	1,072,507	102,904	181,309	4,838,830	1,262,052
	構築物	131,005	2,068	—	10,398	122,675	65,138
	車両運搬具	6,902	—	4,741	1,667	494	6,905
	機械及び装置	594	14,683	—	5,803	9,473	7,246
	工具、器具及び備品	3,233	—	0	1,490	1,742	39,830
	土地	5,047,662	186,330	—	—	5,233,992	—
	リース資産	23,917	30,001	17,308	20,166	16,444	45,679
	建設仮勘定	198,550	919,838	1,060,248	—	58,140	—
	計	9,462,403	2,225,429	1,185,202	220,325	10,281,793	1,426,851
無形固定資産	借地権	111,500	—	—	—	111,500	—
	ソフトウェア	0	—	—	—	0	—
	電話加入権	2,329	—	—	—	2,329	—
	計	113,829	—	—	—	113,829	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

愛知県名古屋市中

680,144千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,500	14,200	11,500	14,200
役員退職慰労引当金	1,102,608	24,766	1,000,000	127,374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toshin-group.com/
株主に対する特典	当社は、株主優待制度があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月30日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年7月30日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日東海財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月15日東海財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月16日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年8月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月29日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査人の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸貸等不動産に係る減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産 16,812,218千円及び無形固定資産 150,547千円を計上している。また、連結財務諸表の注記事項（貸貸等不動産関係）に記載のとおり、当連結会計年度末における貸貸等不動産の計上額は 11,939,236千円であり、連結総資産の51%を占めている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループは営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等がある場合に減損の兆候を把握している。 減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。 減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローの見積りに使用される重要な仮定は見積りの不確実性や経営者の主観的な判断の程度が大きい。また、貸貸等不動産は金額的な重要性があることから、減損損失の計上が必要とされた場合、連結財務諸表に対する影響は重要となる可能性がある。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、貸貸等不動産に係る減損に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 貸貸等不動産に係る減損会計の適用に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価 ・会社が作成した減損の兆候の検討資料を入手し、評価対象となるべき貸貸等不動産が網羅されていることを確かめた。 ・継続的な営業損益の判断の基礎となる会社の作成する物件毎の損益関連資料につき、費用集計及び本社経費等配賦計算の合理性、網羅性及び正確性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化及び用途変更、建替え等の事業計画の有無につき、取締役会議事録等の閲覧及び関連部署への質問を実施し、検討した。 ・市場価格の算定方法について、その適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーシンホールディングスの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーシンホールディングスが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年7月29日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーシンホールディングスの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸等不動産に係る減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸等不動産に係る減損）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。